

拠出金・基金
の名称 国連安全保安局拠出金

種 別 イヤマークのみ 一部イヤマーク

【拠出先の国際機関名】国連安全保安局(UNDSS)

【所管官庁担当局課・室名】外務省中東アフリカ局アフリカ部アフリカ第二課

【当該任意拠出金の目的・用途等】

エチオピア・ソマリ州, オロミア州における国連及びNGO関係者の安全確保, 治安維持を支援し, 同州のみならずアフリカの角地域の安定に資することを目的とする。また, 支援を通じ同州の治安情報へのアクセスを容易にすることを目的とする。

具体的には, 以下の活動を実施する。

- 1 オロミア州, ソマリ州及びガンベラ州における治安情勢(含:交通アクセスの状況)にかかる情報収集。
- 2 エチオピア国内の治安にかかる情報の分析・共有, 国際機関及びNGOに対する情報提供支援。
- 3 エチオピアにて勤務する国際機関職員と在留邦人(合計約3,900名)ほか, NGO関係者の安全性向上。

【最近3年間の我が国支払額及びODA率】

単 位	邦 貨 (千 円)	外貨1 (千米ドル)	外貨2 (千)	レ ー ト	ODA率(%)
平成28年度	9,000	75		1米ドル= 120円	100%
平成27年度	5,500	50		1米ドル= 110円	100%
平成26年度					

【当該任意拠出金等の意義, 成果等に関する我が国としての評価】

アフリカの角地域における安定は, アフリカ大陸全体の平和構築に影響を及ぼしうるため, 重要度は高い。特にエチオピアでは2016年10月9日に非常事態宣言が発出され, 治安状況に対する懸念が強まる中, UNDSSは積極的に同国の治安維持支援及び情報収集に努めた。非常事態宣言は解除されたものの, 民族間の対立は依然として発生しており, このような状況の中で, 同機関に治安維持のための資金を拠出することは効果的であり, また, 治安情報を得ることは, 同地域で活躍する邦人の安全対策強化にも大きく資する。

【備考】